

訪問看護ステーション(介護保険利用時)料金表

令和 6年 6月 1日施行

I. 訪問看護の利用料 お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

● 基本料金 (概算)

	(営業時間内)	要介護基本料金(介護保険適用)	予防介護基本料金(介護保険適用)	介護保険適用時の自己負担分
看護師の訪問	①20分未満	(1回当) 3,579円	(1回当) 3,454円	左記基本料金の 1割又は2割又は3割
	②30分未満	(1回当) 5,369円	(1回当) 5,141円	
	③30分以上1時間未満	(1回当) 9,382円	(1回当) 9,051円	
	④1時間以上1時間半未満	(1回当) 12,859円	(1回当) 12,426円	
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問 (12月未満の利用の場合)	20分(1回あたり)	(1回当) 3,351円	(1回当) 3,237円	
	複数回40分(20分×2)	(1回当) 6,702円	(1回当) 6,474円	
	複数回60分(20分×3)×0.5		(1回当) 4,856円	
	複数回60分(20分×3)×0.9	(1回当) 9,063円		
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問 (12月超の利用の場合)	20分(1回あたり)		(1回当) 3,180円	
	複数回40分(20分×2)		(1回当) 6,360円	
	複数回60分(20分×3)×0.5		(1回当) 4,788円	
初回加算(Ⅱ)			3,420円	
退院時共同指導加算			6,840円	
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)		(1ヶ月当)	6,543円	
特別管理加算(Ⅰ)		(1ヶ月当)	5,700円	
" (Ⅱ)		(1ヶ月当)	2,850円	
ターミナルケア加算		(1ヶ月当)28,500円		
サービス提供体制強化加算		(1回当)	34円	
長時間訪問看護加算		(1回当)	3,420円	
複数名訪問 加算(Ⅰ)	①30分未満(複数の看護師)	(1回当)	2,895円	
	②30分以上 "	(1回当)	4,582円	
複数名訪問 加算(Ⅱ)	①30分未満(看護補助者)	(1回当)	2,291円	
	②30分以上 "	(1回当)	3,613円	

* 准看護師の場合は、基本料金が9割になります。

● 営業時間外の場合(基本料金に対して)

早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時)	25%増し
深夜(午後10時～午前6時)	50%増し

● ケアプラン上の時間を超過した場合(当事業所の料金を頂きます)

30分ごと	1,500円
-------	--------

- * 介護保険からの給付サービスを利用する場合には、基本料金の1割から3割が目安です。
- * 介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は、全額自己負担となります。
- * 緊急時訪問看護加算をご契約の方は24時間対応いたします。
- * 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなくケアプランに定められた目安の時間を基準とします。
- * 医療保険でのご利用は疾病が限られていますので初回でご相談させていただきます。
- * 基本料金に対して 公費負担医療費受給者証：自己上限分までの支払いある場合あり^{※2}

※2 難病医療

- ・当ステーションは、「難病指定」の指定を受けています。
- ・自己負担上限額管理票
自己負担上限管理票を医療機関等を利用する時に、その都度、受給者証と上限管理票を提示します。当ステーションでも確認させていただきます。自己負担上限額に達している場合は当ステーションでの支払いはありません。

● その他の利用料 死後の処置：15,000(税込)(介護予防訪問看護死後の処置は、該当外です。)

II. 交通費

* 下記の地域は無料です。(下記以外の地域は実費となります。金額100円/km。)

- ・西葛西1～8丁目
- ・中葛西1～8丁目
- ・東葛西1～9丁目
- ・北葛西1～5丁目
- ・南葛西1～7丁目
- ・清新町1～2丁目
- ・臨海町1～6丁目
- ・船堀1～7丁目
- ・宇喜田町
- ・堀江町

☆夜間及び営業時間外、緊急時などで交通機関を利用した場合は、実費をいただきます。

III. キャンセル料

- * 訪問の中止、変更等のご連絡はなるべく前日までをお願いします。
- * 訪問当日午前9時までにご連絡が無い場合は、利用料の全額負担をして頂く事がありますのでご注意ください。

IV. お支払方法

- * 当月のご利用請求書は翌月10日頃にお渡しいたします。
- * 翌月に口座自動引き落とし(引落日:27日)いたします。
- * お支払いを受けた時は、当該利用者に対し領収書を発行します。